

平成25年3月29日

照会先：保健予防課健康危機管理対策室

担当：室長補佐（総括） 柴田 隆之

連絡先：301-3219（内線：3217）

## インフルエンザ流行情報

### （最終報）

#### ●インフルエンザ流行情報

平成25年第12週（H25年3月18日～3月24日）の県全体のインフルエンザ流行指数は、2.15となり、8週連続で減少しております。（全国の流行指数は6.75）

H24年9月1日からH25年3月24日までの病原体の検出状況は、インフルエンザウイルスを検出した150検体のうち、AH3（A香港型）が142検体（94.7%）、AH1pdm09が3検体（2.0%）、B型が5検体（3.3%）でした。

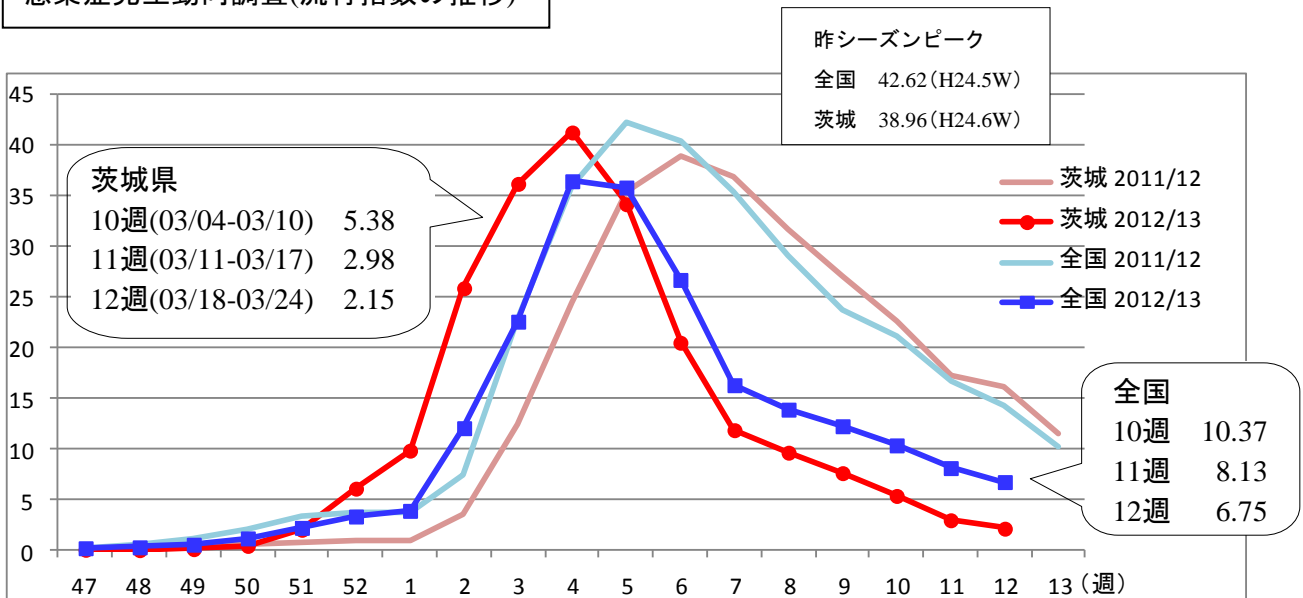
#### 《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H25. 3. 18～H25. 3. 24（第12週）			調査期間： H25. 3. 11～H25. 3. 17（第11週）		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警報 の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警報の 状況
水戸	17	17	1.00		16	0.94	
ひたちなか	8	19	2.38		22	2.75	
常陸大宮	8	15	1.88		19	2.38	
日立	11	17	1.55		23	2.09	
鉾田	5	15	3.00		15	3.00	
潮来	8	19	2.38		17	2.13	
竜ヶ崎	14	31	2.21		52	3.71	
土浦	13	32	2.46		59	4.54	
つくば	10	34	3.40		38	3.80	
筑西	10	20	2.00		29	2.90	
常総	8	18	2.25		35	4.38	
古河	8	21	2.63		32	4.00	
県全体	120	258	2.15		357	2.98	

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

感染症発生動向調査(流行指数の推移)



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- 注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。  
**警報**：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。  
なお、警報の解除は終息基準値（10）を下回ったときになります。

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い、うがい  
手やのどにウイルスがついたままにしないことが大切です

☆咳エチケット  
咳やくしゃみをする時は  
鼻や口をおさえましょう  
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われていしますので、その間は外出を控えましょう。